

インタークロス・クリエイティブ・センター  
プロジェクト登録・クリエイティブルーム入居者  
募集要項

(札幌市産業振興センター指定管理者)  
一般財団法人さっぽろ産業振興財団

## 目次

ICCについて.....	2
プロジェクトの登録について.....	4
クリエイティブルームの入居について.....	6

# Inter×cross Creative Center

## 札幌へのクリエイティブ産業の集積と クリエイティブを活用した産業の振興を目指して

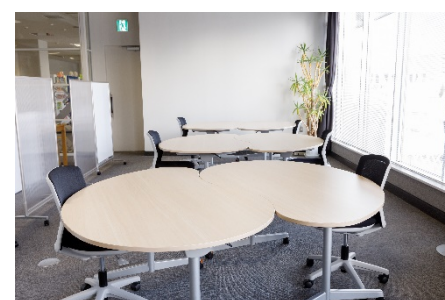
インタークロス・クリエイティブ・センター（Inter×cross Creative Center：ICC）は、2001年4月、「同じビジョンを持つ人々が札幌に集い、世界を先駆けるアイデアを共有し、時代を象徴するプロジェクトを創出する」をコンセプトに、札幌市の産業振興を大きな目的としたクリエイター支援施設として開設しました。



その後12年間、施設が有するインキュベーション機能により輩出したクリエイターは64組、その他関連プロジェクトを含め72組の創造的活動が発信されてきました。



2013年4月からは、札幌市産業振興センター内に活動拠点を移し、今までのクリエイター支援に加え、次世代を担う中高生や若手クリエイターの人材育成、また、クリエイティブ産業と他産業との連携促進など、様々な場面でクリエイティブ産業の活性化を目指した取組を進めています。



当センターの様々な支援メニューを活用し、創造性に富み、札幌市におけるクリエイティブ産業の振興に寄与することのできるプロジェクトの登録及びクリエイティブルーム入居者を募集いたしますので、ぜひ応募をご検討ください。



## 施設の概要

### 1 施設名

インタークロス・クリエイティブ・センター（札幌市産業振興センター内）

### 2 所在地

札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

### 3 公共交通機関（最寄駅）

市営地下鉄東西線「東札幌駅」から徒歩7分

JRバス「中央1条1丁目」停留所（国道12号線）から徒歩10分

JRバス「札幌コンベンションセンター」停留所から徒歩3分

### 4 ICCフロアマップ

1F

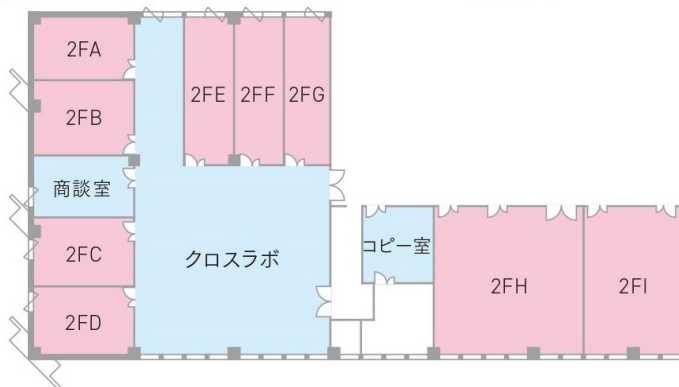


#### クロスガーデン（1F）

クリエイティブ産業に関する活動を行う方向けのワークスペース。

ICCのプロジェクトメンバーが推進するプロジェクトへの支援等のため、イベントを開催することがあります。

2F



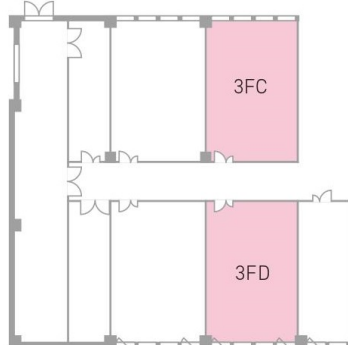
#### クロスラボ（2F）

プロジェクト構想や研究・開発に活用することができる共有スペース。

#### コピー室（2F）

コピー・大型コピー対応、裁断を行える共有スペースです。

3F



- 情報発信スペース  
ワークスペース  
(登録制)
- クリエイティブルーム  
(有料入居スペース)
- プロジェクトメンバー  
入居者用  
(無料共用スペース)

#### クリエイティブルーム（2・3F）

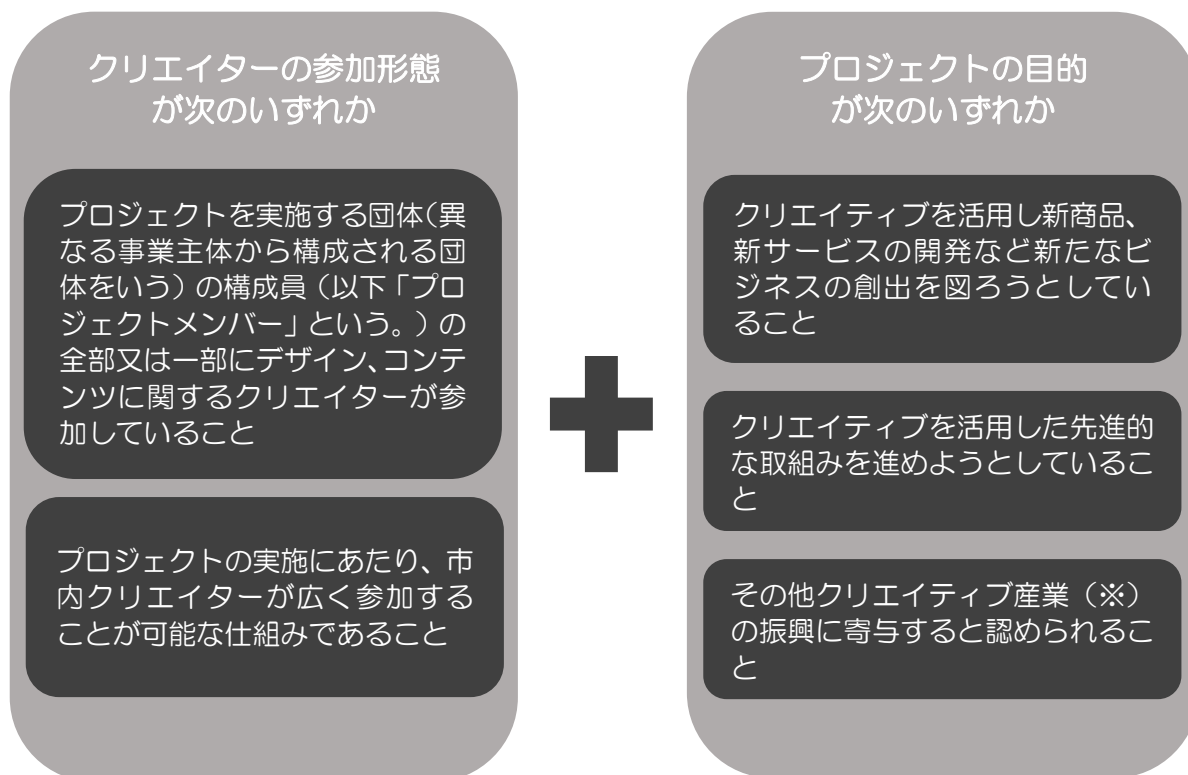
クリエイティブ産業に関わる方向けの入居スペース。

クリエイティブを活用した新商品・新サービスの開発など、新たなビジネスの創出を図ろうとしている有望なプロジェクト等の推進拠点としてクリエイティブルームを提供しています。

## I プロジェクトの登録について

### 1 応募資格

ICCに登録できる「プロジェクト」は、次の2つの要件をすべて満たすものとします。



※デザイン、コンテンツ産業のことをいいます。

### 2 支援メニュー

#### (1) 事業支援等

セミナーやワークショップの開催による異業種人材との交流による各分野へのネットワーク構築支援や、プレゼンテーションや展示などプロジェクト成果発表の場の提供、情報発信の支援等、利用者のスキルアップにつながる各種支援を行います。

また、ICC専任コーディネーターによる事業活動におけるアドバイスや支援を適時行います。

#### (2) 施設の活用

プロジェクトメンバーは、プロジェクトの活動の場として、インタークロス・クリエイティブ・センターの「クロスガーデン(1F)」「クロスラボ(2F)※商談室を除く」、「コピー室(2F)※有料」を活用することができます。

##### 《利用時間》

施設の原則的な開館時間は、午前9時～午後10時までです。

(12月29日～1月3日は休館)。

※ クロスガーデンについてはイベント利用がある場合は利用できません。ICCホームページ内の[コワーキングスペース利用状況カレンダー](#)をご確認ください。

### 3 申込方法

ICCプロジェクト登録申請書〈様式1〉を「7 申込み、お問い合わせ」に郵送または持参してください。

様式1の他に、任意でPR資料等を提出することも可能です。

〈例〉

・プロジェクト内容を説明する資料（冊子、パンフレット、DVD等）

※ DVD等によるプレゼン資料がある場合は5分以内としてください。

### 4 プロジェクトの登録

#### (1) 登録方法

応募された書類を元に、当財団で審査を行い登録を決定します。

#### (2) 面接

必要に応じて、応募書類を元に申込み理由、今後のプロジェクト計画等の確認、質疑応答のための面接を行う場合があります。

#### (3) 結果

後日、事務局から審査結果を通知します。

なお、選考内容や審査結果に対するお問い合わせには応じませんので、ご了承ください。

### 5 プロジェクト登録の解除

プロジェクト終了の申し出があった場合、プロジェクト登録を解除します。また、事務局がプロジェクトの進捗状況等について確認が取れない場合、プロジェクト終了と判断し、登録を解除することがあります。

### 6 個人情報の取扱いについて

提出していただく個人情報については、プロジェクト登録審査及び施設運営以外の目的では使用いたしません。

ただし、応募者からの承諾を得た場合、または法令に基づき司法機関・行政機関から要請を受けた場合、応募者の生命・身体・財産等に対して危険が発生し、それを保護する必要性がある場合を除きます。

### 7 申込み、お問い合わせ

〒003-0005

札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

インタークロス・クリエイティブ・センター（札幌市産業振興センター内）

担当：ICC事務局

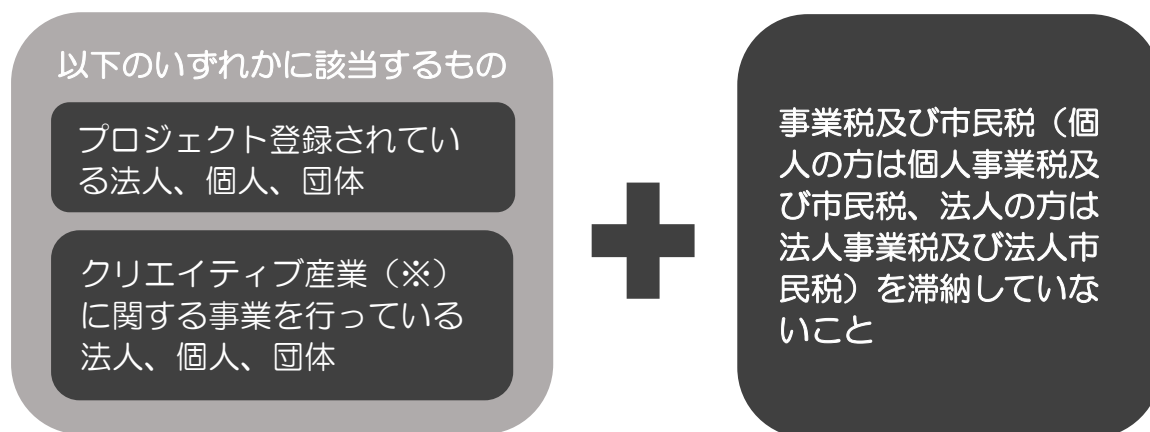
電話：011-817-8911 FAX：011-817-8912

E-MAIL [info@icc-jp.com](mailto:info@icc-jp.com)

## Ⅱ クリエイティブルームの入居について

### 1 応募資格

クリエイティブルームに入居できるものは、次の2つの要件をすべて満たすもの  
とします。



※ デザイン、コンテンツ産業のことをいいます。

### 2 支援メニュー

#### (1) 事業支援等

セミナーやワークショップの開催による異業種人材との交流による各分野へのネットワーク構築支援や、プレゼンテーションや展示などプロジェクト成果発表の場の提供、情報発信の支援等、入居者のスキルアップにつながる各種支援を行います。

また、ICC専任コーディネーターによる事業活動におけるアドバイスや支援を適時行います。

### 3 クリエイティブルームの概要

部屋番号	面積 (㎡)	階	向き	月額使用料	電気容量
1FA	58.20	1	北西	135,700円	20A
2FA	24.53	2	南西	57,500円	20A
2FB	28.13	2	南西	66,700円	20A
2FC	25.75	2	南西	59,800円	20A
2FD	26.56	2	南西	62,100円	20A
2FE	27.00	2	北西	62,100円	20A
2FF	27.00	2	北西	62,100円	20A
2FG	25.20	2	北西	59,800円	20A
2FH	81.00	2	南	186,300円	20A
2FI	54.00	2	南	124,200円	20A
3FC	52.20	3	北西	121,900円	30A
3FD	51.08	3	南	119,600円	30A

※ 床耐荷重：300kg/㎡

#### (1) 利用時間及び警備

施設の原則的な開館時間は、午前9時～午後10時までです（12月29日～1月3日は休館）。ただし、利用者は、個別に貸与するICカードにより、24時間利用が可能です。

平日：午後5時～午後11時、土・日・祝日：午前6時～午後11時は警備員、全日：午後11時～翌午前6時は機械による警備を行います。

#### (2) 通信環境

##### ア インターネット及び電話の通信環境

全居室にLAN、電話回線の情報コンセントを設置してあります。施設内LANを経由して、インターネットの常時接続を利用できます。インターネット接続回線は、上り、下り各90MB帯域保障タイプです。これを利用者でシェアすることになります。

なお、固定電話の設置及びプロバイダーとの契約は、個別にお願いいたします。ただし、インターネット利用のみの場合は、プロバイダー契約の必要はありません。

##### イ 安全性

ファイアウォール、スイッチにより、外部からのウィルスと不正アクセスを制御します。また、セグメント別のアクセス権の割り当てを行い、利用者間のセキュリティを確保します。

#### (3) 共用機材・スペース

カラー複合機（ネットワーク対応）、大型カラープリンター（B0対応）、商談室



- (4) その他  
各入居ユニットはOAフロアとなっています。

#### 4 使用料・利用の条件

- (1) 使用料に含まれるもの  
クリエイティブルームの利用料  
共益費（管理費、清掃費、警備費、上下水道）  
インターネット回線使用料
- (2) 使用料以外にご負担いただく費用  
電気代（実費）  
電話料（個別契約する場合）  
駐車場料金（1室1台まで、月額 5,000円）  
コピーカードチャージ代、大型プリンター利用料
- (3) 使用料等の納入先  
一般財団法人さっぽろ産業振興財団
- (4) 使用料の納入方法  
入居当初には、入居月を含めて2か月分（入居月の使用料は日割り計算）を使用承認の際に、その後の各月分は当該月の前々月の末日までに納入してください。
- ※ 使用料以外の費用は別途請求いたします。
- (5) その他  
ア 危険物を持ち込まないこと。  
イ 館内及び敷地内での火気の使用と喫煙をしないこと。  
ウ 所定の場所以外において飲食をしないこと（クリエイティブルーム、クロスラボ、クロスガーデン内での飲食は可能です）。  
エ 施設、備品等の取扱いを適切に行うこと。  
オ 他人に迷惑を及ぼす行為またはそのおそれのある行為をしないこと。  
カ その他、職員の指示に従い、規則を順守すること。

#### 5 入居期間

- (1) 入居審査時に認められた期間となります。ただし、令和5年度に入居制度の見直しを予定しているため、入居期間の上限は下表のとおりとなります。なお、使用承認は年度（4月1日から翌年3月31日）単位での更新となります。

令和3年度に入居	最大4年間（令和7年3月31日まで）
令和4年度に入居	最大3年間（令和7年3月31日まで）
令和5年度に入居	新基準（検討中）

- (2) やむを得ない事情により、使用承認期間内に使用を取り止める場合には、使用を取り止める日の2か月前までに申し出が必要です。
- (3) 入居後、当初申請された事業内容から大幅な変更が生じた場合、変更後の事業内

容について再度選考を行う場合があります。

## 6 申込方法

次の書類を「10 申込み、お問い合わせ」に郵送または持参してください。  
プロジェクト入居の場合は、主体となる事業者等の証明書が必要です。

- (1) ICCクリエイティブルーム入居申請書<様式2>
- (2) 法人の経歴書及び代表者の履歴書（法人）、履歴書（個人）
- (3) 登記事項証明書<履歴事項全部証明書>（法人）、住民票（個人）  
※登記事項証明書、住民票は発行日から3か月以内の原本をご用意ください
- (4) 印鑑証明書
- (5) 直前3年間の決算報告書<貸借対照表、損益計算書>（法人）、直前3年間の確定申告書の写し（個人）
- (6) 直前1年間の納税証明書（個人の方は個人事業税及び市民税、法人の方は法人事業税及び法人市民税）
- (7) プロジェクトや事業の収支計画

※ 様式2の他に、任意でPR資料等を提出することも可能です。（プロジェクト入居の方で、プロジェクト登録時に提出された添付資料から新たな資料の追加や進捗等がない場合は不要です）

<例>

- ・事業内容を説明する資料等（冊子、パンフレット、DVD等）
- ・自社製品、自社サービス等を説明する資料類

※ DVD等によるプレゼン資料がある場合は5分以内としてください。

## 7 利用者の選考

### (1) 選考方法

応募された書類を元に、審査を行います。なお、審査は「クリエイティブルーム管理委員会」が行い、当委員会の審査結果を元に、一般財団法人さっぽろ産業振興財団が使用承認を行います。

### (2) 選考基準

入居要件を満たしていること、公序良俗に反せず、事務所としての使用範囲を超えない事業内容であることの他に、以下の6項目について、当委員会にて審査・採点を行います。

<審査項目>

項 目	内 容
① 創造性	事業計画が技術・ビジネスモデルとして創造性に富み、他との差別化が図られているか。
② 成長性	事業計画が、市場、社会的必要性から、今後の成長が見込まれるものであるか。
③ クリエイティブ産業振興への寄与	事業計画が、本市クリエイティブ産業の振興に資するものであるか。他の利用者や外部利用者等と積極的な連携が見込まれるか。
④ 代表者の意欲	代表者が事業に対する意欲、心構え及び確固たるビジョンをもっているか。
⑤ クリエイティブルームに入る必要性	課題認識を持ち、支援メニューを活用することにより、事業の成果が見込めるか。
⑥ 経営・資金計画	財務面で問題ないか。経営計画が根拠のあるものになっているか。事業計画と経営計画が一致しているか。

<各項目の採点基準及び評価の重み>

項 目	評価の重み	点 数
① 創造性	×3	15
② 成長性	×3	15
③ クリエイティブ産業振興への寄与	×6	30
④ 代表者の意欲	×2	10
⑤ クリエイティブルームに入る必要性	×4	20
⑥ 経営・資金計画	×2	10
総 得 点	100点	

採点基準	1	2	3	4	5
	不適格	やや劣る	平均的	おおむね良好	優れている

<合否について>

- ①各委員の採点の合計から平均点を算出し、部屋のタイプ別に平均点の高い順に合否を決定します。平均点が50点に満たない場合は不合格となります。
- ②部屋のタイプ別に平均点が高い申請者から優先的に希望部屋に割り当てます。
- ③平均点が同点の場合は、クリエイティブ産業振興への寄与の度合いを重視する等、総合的に判断し決定します。

(3) 面接審査

面接審査は、開催することが困難と認められた場合は省略することがありますが、それ以外の場合は日程を調整して行います。（zoom等のオンライン会議ツールを使用しての面接も可能）

**（４）結果**

書面にて選考結果を通知します。なお、選考内容や選考結果に対するお問い合わせには応じませんので、ご了承ください。

**８ 施設見学**

施設の状況をご覧になりたい場合はお問い合わせください。

**９ 施設の利用開始について**

申請により認められた日からご利用いただけます。

**１０ 申込み、お問い合わせ**

〒003-0005

札幌市白石区東札幌5条1丁目1番1号

インタークロス・クリエイティブ・センター（札幌市産業振興センター内）

担当：ICC事務局

電話：011-817-8911 FAX：011-817-8912

E-MAIL [info@icc-jp.com](mailto:info@icc-jp.com)